

税務の四季

発行日 令和7年1月10日

発行者 新庄地区税務関係団体協議会
 協賛 最上地区税務協議会
 (新庄税務署・山形県・新庄市・
 金山町・最上町・舟形町・真室
 川町・大蔵村・鮭川村・戸沢村)



前森高原の桜

雄大な大自然の中に、凛と咲き誇る桜の姿に、町内外から多くの観光客が訪れております。

新年のごあいさつ



最上地区税務協議会会長
 新庄税務署長 高橋 朝弘

令和七年の新春を寿ぎ、謹んでお慶び申し上げます。
 昨年七月の記録的大雨により被害に遭われた皆様にお心よりお見舞い申し上げます。

最上地域の皆様には、平素から国・地方公共団体の税務行政の円滑な運営に對しまして、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本誌「税務の四季」は、新庄地区税務関係団体協議会のお力添えにより、年初恒例の発行としており、本号で第75号となりました。

新庄地区税務関係団体協議会及び最上地区税務協議会におきましては、申告納税制度の健全な発展、国税・地方税の円滑な税務運営の実現に向け、本誌を通じて、最上地域の皆様に、身近な税情報を提供しています。

さて、年も改まり、令和六年分所得税、贈与税及び消費税の確定申告の季節となりました。申告手続きの一つである電子申告(e-Tax及びeLTAx)は、操作性が年々向上しており、スマホで申告書を作成・提出・保存できます。申告が必要な方は、ぜひご自宅等からのマイナンバーを利用したe-Tax申告をお願いします。なお、個人事業者の方は、青色申告決算書又は収支内訳書もスマホで作成できます。

一方、確定申告会場では、混雑緩和を目的に、本年も入場整理券方式を導入するほか、原則として、ご自身のスマホにより、ご自身で申告書を作成していただきますので、マイナンバーカードと暗証番号を忘れずにご持参ください。なお、納付に当たっては、たいへん便利な振替納税をはじめとする、各種キャッシュレス納付をご利用ください。結びに当たり、最上地域の皆様が多き一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

税理士による無料相談

とき 令和7年2月7日(金)・15日(土)
 午前9時30分～正午まで

ところ ゆめりあ2階会議室



今年もまた「確定申告」の時期が近づいてまいりました。

東北税理士会新庄支部では、小規模事業者の方や還付申告をされる方々を対象にして「税の無料相談」を実施いたします。

※多くの方々にご利用いただくために、ご来場にあたっては、次の事項に留意してください。

- 1 各種金額の計算のための資料は、集計のうえお持ちください。
- 2 前年も申告している方は、前年の申告書の控えなどお持ちください。
- 3 事業者については、所得金額3百万円以下の方、消費税については、前々年分の課税売上が3千万円以下の方とします。
- 4 譲渡所得、贈与税、相続税についての相談は行いません。
- 5 事業所得、不動産所得等を生ずる全ての方が記帳、帳簿保存の義務があります。この際に相談ください。
- 6 申告書の記入については、原則、ご本人にさせていただきます。
- 7 会場では、作成済みの申告書はお預かりいたしかねますので、ご自身で提出してください。

※会場内は新型コロナウイルスの感染予防対策を行っています。ご協力ください。
 なお、感染拡大の影響で相談会場「ゆめりあ」の使用ができなくなった場合は、中止とさせていただきます。

問い合わせは、下記の税理士へ……

(東北税理士会新庄支部会員)

佐藤 隆 眞 新庄市若葉町二四一 Tel. 二二一五〇五〇	早坂 吉 孝 新庄市城西町七一 Tel. 二二三三九一〇	門脇 茂 新庄市松町二二一〇 Tel. 二二一三二四三	高山 孝 治 新庄市城西町二二六 Tel. 二九一三九〇一	坂川 達 志 新庄市鉄砲町九一七 Tel. 二二一八二二一	菅 進 新庄市松町九一 Tel. 三二一四三五	税理士法人ピエッピエ新庄事務所 新庄市城西町七一 Tel. 二二三三九一〇	税理士法人プロゲート 新庄市鉄砲町九一七 Tel. 二二一八二二一	天口 成 美 新庄市五丁目二〇八 Tel. 〇八〇一八一五〇三八七
-------------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------	---	---	---

- 税務書類の作成・相談は正規の税理士へ!!
- 税理士業務は、有償・無償を問わず税理士でなければ行うことは出来ません。

令和6年度 確定申告

スマホ×マイナンバーカードでもっと便利に

約7割の方が利用しています

自動入力できるe-Taxで!

- ◆ e-Taxに必要なもの
マイナンバーカードとスマホ*1のみ
- ◆ 申告書の作成
国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」なら、自動計算で申告書が完成!マイナンバー連携を利用すれば、給与・年金・医療費・ふるさと納税などの情報を申告書に自動入力!
- ◆ 申告書の提出
作成した申告書はそのまま自宅からe-Taxで送信!添付書類※2の提出も不要で手間いらず!
- ◆ 申告後
申告内容をいつでもデータで確認可能!還付金の早期還付!

マイナポータル連携で自動入力!

デジタル化で効率UP!

国税庁 会計ソフトの導入等でIT導入補助金の利用も!

いつでもどこでも簡単便利!

暮らしにとけ込むキャッシュレス納付

メリットいろいろ!

- 1 自宅やオフィスからスマホ・PCで24時間いつでも納付可能!
- 2 持ち帰りなし!スピーディーで手続き簡単!
- 3 納付書不要!現金不要で手続き完了!
- 4 納付方法が選べて便利!残高も確認!

申告書の作成手順を動画でご案内しています。

確定申告に関する質問にチャットボットがお答えします。

詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

確定申告

◆開設場所: 新庄税務署

◆開設期間: 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)《土・日・祝日を除く》

◆開設時間: 午前9時から午後5時

※申告書作成会場では、ご自宅からと同様に原則ご自身のスマホにより、ご自分で申告書等を作成していただきます。マイナンバーカードと暗証番号をご持参ください。

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

●青色申告コーナー

開設期間: 令和7年2月17日(月)から3月17日(月)《土・日・祝日を除く》

税務署・都道府県・市区町村

令和6年度 納税表彰受彰者

申告納税制度の発展と納税道義の高揚に功績のあった次の方々が表彰を受けられました。

◆仙台国税局長表彰

鈴木富士雄様 (公益社団法人 新庄法人会副会長)

◆新庄税務署長表彰

有路 明弘様 (新庄青色申告会 会長)

松澤 大助様 (新庄小売酒販組合 理事)

申告書等の提出についてお願い

○国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なすを行っておりません。

○申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

新庄地区税務関係団体協議会 構成団体

公益社団法人 新庄法人会
会長 大場 利秋
新庄市飛田一三三七―二
Tel.二一三三〇三

新庄青色申告会
会長 有路 明弘
新庄市住吉町三二一八
Tel.二一六八五五

新庄小売酒販組合
理事長 佐々木 新一郎
新庄市宮内町八一五
Tel.二一三三六八〇

新庄商工会議所
会頭 柿崎 力治朗
新庄市住吉町三二一八
Tel.二一六八五五

もがみ北部商工会
会長 高橋 智之
最上郡真室川町新町三三二九
Tel.六二一三三四七

もがみ南部商工会
会長 佐藤 隆
最上郡最上町大字向町五八四
Tel.四三二二一八四

東北税理士会新庄支部
支部長 坂 川 達志
新庄市鉄砲町九一七
Tel.二一八二二一

令和6年度 中学生の「税についての作文」及び税に関する高校生の作文の受賞者(敬称略)

表彰団体及び賞	学校名	学年	氏名	題名
山形県納税推進協議会 会長賞	新庄市立日新中学校	2	小川 璃子	税について考えたこと
山形県納税推進協議会 会長賞	新庄市立萩野学園	9	小嶋 愛莉	明るい未来へと輝くために
新庄税務署 署長賞	新庄市立萩野学園	8	加藤 紅羽	税と私たちの暮らし
新庄税務署 署長賞	大蔵村立大蔵中学校	3	阿部 麻央	「思いやりで創る社会」
新庄地区税務関係団体協議会 会長賞	舟形町立舟形中学校	3	津藤 哲仁	未来の子供たちと税金
新庄国税モニター会 会長賞	舟形町立舟形中学校	3	津藤 倫仁	税金が使われているからこそ
新庄税務署 署長賞	山形県立新庄神室産業高等学校真室川校	1	沓澤 美桜	税への関心
新庄地区税務関係団体協議会 会長賞	山形県立新庄南高等学校	2	大橋 妃菜	変化する社会と税金
新庄国税モニター会 会長賞	学校法人新庄学園新庄東高等学校	2	石川 晋乃介	安心・安全の輪を支えたい
租税教育推進校等表彰	大蔵村立大蔵中学校			租税教育推進校等表彰制度は、租税教育の一層の充実を図るため、児童・生徒に対する租税教育の推進(租税教室の開催、税のはがきや作文の応募等)に、特に功績のあった学校等に感謝状を贈呈する制度です。

山形県納税推進協議会会長賞

新庄市立日新中学校 二年 小川 璃子

税について考えたこと

私はあまり税について、関心がありませんでした。私だけでなく今の中学生もあまり税について詳しくは少ないのでは無いでしょうか。しかし税金は今後も私たちと関わる存在であるため、理解するために税について調べてみました。親が消費税が上がり買い物をする時に、「高くなった」という言葉をよく使います。そこで今私たちがよく使っている「消費税」とは商品やサービスの提供にたいして掛かるお金です。その消費税は医療費や介護、少子化対策、子育て支援などに使われています。私は数年前消費税が十パーセントに上がったのを覚えています。そこでなぜ消費税は上がるのかになり調べてみました。日本は少子高齢化が急速に進んでおり、社会保障費は増え続け、税金や借金に頼る部分も増えています。安定的な財源を確保し、社会保障制度を年齢問わず、全ての国民が支え合う必要があるからだとそう。他に社会的課題に対応するための資金を確保するための主要な手段とも言われています。

それだと若者にメリットがないのでは?と感じました。母に言ったところ、今当り前に歩いている道路も税金で成り立っていることを知りました。そのほかにも水道や電気などの今の生活に欠かせないものが税金でできていることを知りました。財源

を確保しつつ、税金が増えることを軽減するには、税金を払う人を増やすのと同じだと思います。そのためには、少子化対策に力を入れるのと同じだと思います。けれども子供を育てるにも多くのお金が必要になり、年々子供が欲しいと思っている人が減っています。そんな少子化対策に成功している国がフランスです。それはフランスでフランスでは出生率を上げるために、「子供がいても新たな経済負担が生じないようにする」という政策を行っています。その結果、二〇〇年頃から出生率が上がっています。その後も新たな支援を取

り入れており、特に注目されているのは不妊治療の支援です。私はこのような取り組みが大切だと思いました。なぜなら小さい頃から私は両親に色々なものを貰って貰っています。それにプラス教育費となると、多くのお金が必要でそれと比べてフランスは高校までの教育費が無償となっているため子供を育てやすく、出生率が回復したと考えられます。その事を考えると教育費だけでなく保育費や医療費の無償化など、お金がからず子供を育てられる環境作りが今より必要だと思いました。

この作文を書いて、自分と税は関係のないことだと思っていました。が、身近な事だと思いました。私が大人になったら、社会の一員として税金を納めることで、国に貢献できればと私は思いました。

解決のための税を作るという事も生活しやすくするための工夫の一つなんだなと思いました。二つめはポテチ税です。ヨーロッパのハンガリーでは肥満率が高く肥満対策としてポテチやクッキーなどの菓子や清涼飲料水に対して税を課しています。アメリカも同じ理由で炭酸税があります。アメリカやハンガリーが国の肥満対策として作られているポテチ税や炭酸税はユーモアがあってもおもしろいなと思いました。他にもいろいろの問題解決策がありました。そこで、私がもし税を制定できるのであれば、SNS税を導入します。SNSの使用時間を比例して課税することで使用時間を減らし、SNSのトラブルや生活を良くする時間を増やせるのだからです。社会をより良くするため問題をなすために問題解決策は大事なものだといろんな問題解決策をみて学びました。

今回税について調べてみて自分が予想以上に何も知らなかったのだなと気がつきました。増税など良くないイメージをしていましたが調べていくうちに増税も生きていくうちに大事な税なんだと学びました。また問題解決策では問題解決をするためにも大切な税であることを初めて知りました。今の日本は増税反対意見の人たちが多くいます。ですが税の大切さを学ぶことで税への意識が変わるのではないかと思います。これからは日本は少子高齢化が進みよりお互いが支えあうことが必要になってきます。だから大人になったら税と正しく向きあい、税の大切さを忘れないでいきたいです。

山形県納税推進協議会会長賞

新庄市立萩野学園 九年 小嶋 愛莉

明るい未来へと輝くために

私はこれまでで税というものあまり関心がなく、税と聞くとなんとなく良くないものという印象がありました。なぜかというところ、ニュースや新聞などで税に対する明るい報道を見たことがないからです。また、税金が高い、大変だと言っている大人が多くいます。そこで私は税に興味を持ち始め実際に調べてみることにしました。調べてみて分かったことがあります。それは、税が増えることで国や自治体の収入が増え、それによって公共サービスなどを新たに実施したり、より充実することが可能にな

るということです。また、税金は警察や学校などに使われているだけではなく、社会問題を解決するために制定される税があることを知りました。

次に世界にあった問題解決策を紹介したいと思います。問題解決とは問題解決のために作られた税のことを言います。まず一つめは力エル税です。中世フランスでは夜に力エルの鳴く声がうるさく、寝る事ができない問題を解決するため力エル税を作り交代制で水面をたたくという労働を税として作らせた。些細な事でも問題になったら